

熊本県経営革新等支援資金実施要領

(用語の定義)

第1 この実施要領における用語の定義は、下表のとおりとする。

用語	定義
経営革新計画	中小企業経営革新支援法(平成11年法律第18号)第4条又は中小企業等経営強化法第8条第1項の規定に基づき知事の承認を受けた経営革新計画
経営力向上計画	中小企業等経営強化法第13条の規定に基づき主務大臣の認定を受けた経営力向上計画
産業振興ビジョン	熊本県産業振興ビジョン2011(2010年12月策定)
先端設備等導入計画の認定を受けた者	生産性向上特別措置法(平成30年法律第25号)第40条第1項の規定に基づき特定市町村の認定を受けた者
地域経済牽引事業計画の承認を受けた者	地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律(平成19年法律第40号)第13条1項の規定に基づき都道府県知事の承認を受けた者
農商工等連携事業計画の認定を受けた者	中小企業者と農林漁業者との連携による事業活動の促進に関する法律(平成20年法律第38号)第4条の規定に基づく農商工等連携事業計画の認定を受けた者
フードバレー構想	くまもと県南フードバレー構想(2013年3月策定)
県南地域	八代地域、水俣・芦北地域、人吉・球磨地域の3地域からなる広域的な地域のこと。
地球温暖化の防止に関する条例	熊本県地球温暖化の防止に関する条例(平成22年熊本県条例第16号)
ブライト企業	熊本県ブライト企業認定事務実施要綱に基づき県が認定した企業
熊本県男女共同参画推進事業者表彰を受賞した者	熊本県男女共同参画推進事業者表彰要領に基づき県が表彰した者
自ら策定したBCPに基づき防災に資する施設等の整備を行う者	中小企業庁が公表する中小企業BCP策定運用指針に則り策定したBCP(事業継続計画)に基づき防災に資する施設等の整備を行う者
熊本県SDGs登録制度の登録を受けた者	熊本県SDGs登録制度実施要綱に基づき県が登録した者

(融資対象者)

第2 融資対象者は、以下のいずれかに該当する者とする。

<p>【産業振興関連】</p> <p>(1) 経営革新計画の承認を受けた者</p> <p>(2) 経営力向上計画の承認を受けた者</p> <p>(3) 産業振興ビジョンに係る支援事業(別表)の採択を受けた者</p> <p>(4) 県産業技術センターとの共同研究により特許法、実用新案法及び意匠法に基づく設定登録を受けた者又は出願中の者で、当該研究結果により新たな事業展開を行う者</p> <p>(5) 県起業化支援センターから株式又は新株予約権付社債引受けによる資金提供を受けた者</p> <p>(6) 先端設備等導入計画の認定を受けた者</p> <p>(7) 地域経済牽引事業計画の承認を受けた者</p> <p>(8) 観光ビジネスチャレンジ支援事業の補助金交付決定を受けた者</p> <p>(9) 農商工等連携事業計画の認定を受けた者</p> <p>(10) フードバレー構想に沿った事業を行う者で、次のいずれかに該当する者 ア 県南地域において①～③の事業を実施する者。</p>

イ	県南地域の事業者と共同して②～③の事業を実施する者
ウ	県南地域の農林水産物を活用して②～③の事業を実施する者。
	① 農林水産物を活用した製品の生産・加工施設の整備
	② 農林水産物を活用した商品開発
	③ 農林水産物を活用した加工品の販路開拓
(11)	海外でビジネス展開を図ろうとする者
(12)	建設業者の合併等に対する特例措置を受けている者
(13)	<u>IoT導入計画策定補助金の交付決定を受けた者</u>
【環境対策関連】	
(14)	熊本県地球温暖化の防止に関する条例に基づく次の計画を実施する者
	ア 事業活動温暖化対策計画
	イ エコ通勤環境配慮計画
	ウ 建築物環境配慮計画（建築物の環境性能評価の格付けがB+以上の者）
【職場環境整備等関連】	
(15)	熊本県からブライト企業の認定を受け、認定有効期間中（認定から3年間）にある者
(16)	熊本県男女共同参画推進事業者表彰を受賞した者
【災害対策関連】	
(17)	自ら策定したBCP（事業継続計画）又は事業継続力強化計画に基づき防災に資する施設等の整備を行う者
【その他】	
(18)	熊本県SDGs登録制度の登録を受けた者

（資金使途）

第2 資金使途は、該当する事業を推進するため必要となる設備資金又は運転資金とする。

（融資限度額）

第3 融資限度額は、下表のとおりとする。

1企業	設備資金	5,000万円	1組合	設備資金	1億円
	運転資金	2,500万円		運転資金	5,000万円

（融資期間）

第4 融資期間は、下表のとおりとする。

融資対象 (3)～(8) (10)～(18)	設備資金	1年以上10年以内（据置期間1年以内）
	運転資金	
融資対象 (1)(2)(9)	設備資金	1年以上7年以内（据置期間1年以内）
	運転資金	1年以上5年以内（据置期間1年以内）

（貸付方法）

第5 貸付方法は、証書貸付とする。

（返済方法）

第6 返済方法は、均等分割返済とする。

（融資利率）

第7 融資利率は固定とし、年1.90%以内とする。

※経営支援プログラム実施企業は、上記金利から年0.20%金利を優遇する。

（保証料率）

第8 県補助後の保証料率は、熊本県信用保証協会の定めるところにより、融資対象者の財務その他の経営状況に応じて下表から設定する（年率）。

融資対象者(3)～(6)、(8)、(10)～(18)								
①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
1.70%	1.55%	1.35%	1.15%	0.95%	0.80%	0.60%	0.40%	0.25%
融資対象(1)(2)(9)				融資対象者(7)				
0.77%				0.72%				

※次の①又は②に該当する場合は、それぞれ0.1%を割引いた保証料率を適用する。

- ①担保の提供がある場合(融資対象者(1)(2)(7)(9)を除く)
- ②会計参与を設置していることを登記により確認できる場合

(担保)

第8 担保は必要に応じて徴求する。

(保証人)

第9 保証人は、原則として法人代表者以外の連帯保証人を不要とする。

(申込先)

第10 本資金の申込先は、商工会議所、商工会、中小企業団体中央会及び取扱金融機関とする。

(必要書類)

第11 本資金の申込時に必要な書類は、熊本県中小企業融資制度要項別表3に掲げる提出書類の他、下表のとおりとする。

【産業振興関連】

■経営革新計画の承認を受けた場合	<input type="checkbox"/> 経営革新計画に係る申請書(写) <input type="checkbox"/> 中小企業経営革新計画に係る承認通知書(写)
■経営力向上計画の認定を受けた場合	<input type="checkbox"/> 経営力向上計画に係る認定申請書(写) <input type="checkbox"/> 経営力向上計画に係る認定通知書(写)
■産業振興ビジョンに係る所定の支援事業の採択を受けた場合	<input type="checkbox"/> 所定の支援事業の採択、交付等決定通知書(写) <input type="checkbox"/> 事業計画書等(写)
■県産業技術センターとの共同研究要件の場合	<input type="checkbox"/> 熊本県産業技術センターとの共同研究実施証明書【様式1】
■県起業化支援センターから株式又は新株予約権付社債引受による資金提供を受けた場合	<input type="checkbox"/> 県起業化支援センターとの株式引受契約書(写)
■先端設備等導入計画の認定を受けた場合	<input type="checkbox"/> 先端設備等導入計画の認定申請書(写) <input type="checkbox"/> 先端設備等導入計画の認定通知書(写)
■地域経済牽引事業計画の承認を受けた場合	<input type="checkbox"/> 地域経済牽引事業計画の承認申請書(写) <input type="checkbox"/> 地域経済牽引事業計画の承認通知書(写)
■観光ビジネスチャレンジ支援事業の補助金交付決定を受けた場合	<input type="checkbox"/> 観光ビジネスチャレンジ支援事業の補助金交付申請書(写) <input type="checkbox"/> 観光ビジネスチャレンジ支援事業の補助金交付決定通知書(写)
■農商工等連携事業計画の認定を受けた場合	<input type="checkbox"/> 農商工等連携事業計画に係る認定通知書(写) <input type="checkbox"/> 農商工等連携事業計画に係る認定申請書(写)
■フードバレー構想に沿った事業を実施する場合	熊本県が証明する書類
■海外でビジネス展開を図ろうとする場合	海外でビジネス展開を図ろうとする事業の事業計画書
■建設事業者の合併等に対する特例措置を受けている場合	<input type="checkbox"/> 特例措置認定通知書(写)
■IoT導入計画策定補助金の交付決定を受けた場合	<input type="checkbox"/> IoT導入計画策定補助金の補助事業計画書(写) <input type="checkbox"/> IoT導入計画策定補助金の交付決定通知書(写)

【環境対策関連】

<input checked="" type="checkbox"/> 地球温暖化の防止に関する条例に基づく計画を実施する場合	<input type="checkbox"/> 各計画書（写）
---	----------------------------------

【職場環境関連】

<input checked="" type="checkbox"/> ブライト企業の認定を受けている場合	<input type="checkbox"/> 認定証（写）
<input checked="" type="checkbox"/> 熊本県男女共同参画推進事業者表彰を受賞した場合	<input type="checkbox"/> 県が発行する証明書

【災害対策関連】

<input checked="" type="checkbox"/> 自ら策定したBCPに基づき防災に資する施設等の整備を行う場合	<input type="checkbox"/> BCP（事業継続計画）（写）又は事業継続力強化計画認定書
--	---

【その他】

<input checked="" type="checkbox"/> 熊本県SDGs登録制度の登録を受けた場合	<input type="checkbox"/> 登録証（写）
--	---------------------------------

別表 産業振興ビジョンに係る支援事業

	事業名等	所管課	対象期間
①	インキュベーション施設運営管理事業（くまもと大学連携インキュベータ・夢挑戦プラザ入居企業）	産業支援課	施設に入居している期間
②	リーディング企業創出事業	産業支援課	認定を受けている期間

附 則

- 1 この要領は、令和4年4月1日から施行する。
- 2 熊本県中小企業融資制度実施要領は廃止する。

熊本県産業技術センターとの共同研究実施証明書

熊本県産業技術センター所長 様

熊本県経営革新等支援資金の融資を受けたいので、下記事項の証明を申請します。

記

		提出日	年 月 日
商 号 又は 名称(氏名)			住 所
(ふりがな)			
代表者名			〒 - -
			電話番号 - -
		FAX番号 - -	
共同研究 実施期間	年 月 日から 年 月 日まで	共同研究 の内容	
設定登録	<input type="checkbox"/> 特許法 <input type="checkbox"/> 実用新案法 <input type="checkbox"/> 意匠法	年 月 日 (登録 ・ 出願)	設定登録 の内容
その他 特記事項			

証明欄	上記内容のとおり相違ないことを証明します。 年 月 日 <div style="text-align: right;">熊本県産業技術センター所長 印</div>
-----	--